

東北税政連

発行所
東北税理士政治連盟
 仙台市若林区新寺一丁目7-41
 電話 022-293-0503
 発行責任者 青木 正実
 編集責任者 日野芳実
 印刷所 (株)孔栄社



子安峡の散策路（秋田県・湯沢市）

高橋 昭男（塩釜）

主要目次

第45回定期大会	2	合同懇親会	12
平成29年度収支決算承認の件	7	陳情・懇談会等の実施状況	13
平成30年度収支予算決定の件	7	各機関の審議概況	16
あいさつ要旨：東北税理士政治連盟会長	8	日本税理士政治連盟の会議出席状況	17
あいさつ要旨：日本税理士政治連盟会長	9	税理士による国會議員等の後援会結成状況	18
あいさつ要旨：東京税理士政治連盟会長	10	東北税理士政治連盟組織一覧	18
あいさつ要旨：東北税理士会会长	11		

第45回定期大会

“消費税の抜本的課題解決に向け声を。”

全議案を原案どおり可決承認



（仙台市）において、瀧浪貫治日本税理士政治連盟副会長、渡邊文雄東京税理士協同組合副理事長を来賓に迎え、第45回定期大会を開催した。

大会終了後行われた懇親会には、国会議員・議員秘書が出席し、親しく懇談をかわした。

第45回定期大会は、本連盟規約に基づき、代議員及び本部役員など73名が出席して開催された。

有坂副幹事長の司会進行により、池田副会長の開会の辞に続いて、青木会長からあいさつ（別掲）があった。

来賓紹介の後、議長には、堀江正喜代議員（郡山支部）、副

議長には、今良暢代議員（青森支部）が選出され、また、議事録署名人には、鈴木実代議員（仙台北支部）千葉末男代議員（仙台南支部）が指名され、直ちに議事に入った。

第1号議案

平成29年度

吉田幹事長から、議案書の各項目について、概ね次のような提案説明があった。

運動経過の概要

「本連盟」という。)は、日本税理士政治連盟(以下「日税政」という。)及び日本税理士会連合会(以下「日税連」という。)並びに東北税理士会の基本施策に則り、第44回定期大会で決定

2 公正な税制の確立及び税務行政改善のための運動について

推薦候補者の出陣式等には、会長、副会長、幹事長、副幹事長が出席するなど各県税政連等への積極的な支援を行った。

本連盟は、各県税政連と選挙運動への対応を協議し、選挙運動に関し、違反のないよう対策を講じた。

推薦審査会を開催し、各県税政連から推薦候補者を募り小選挙区18人、比例区2人を推薦し、18人が当選した。

本連盟は、第48回衆議院議員総選挙（平成29年10月10日公示、10月22日投開票日）においては、

社会的地位の向上実現のため各種施策、運動を実施した。

した運動方針及び組織活動方針に基づき、各県税理士政治連盟（以下「各県税政連」という。）及び「税理士による国会議員等後援会」（以下「後援会」という。）の協力を得て、税理士の

東北税理士政治連盟は9月5日、ホテルメトロポリタン仙台（仙台市）において、瀧浪貫治日本税理士政治連盟副会長、渡邊文雄東京税理士政治連盟会長、木口隆東北税理士会会长、斎藤雅彦東北税理士協同組合副理事長を来賓に迎え、第45回定期大会を開催した。

大会終了後行われた懇親会には、国会議員・議員秘書が出席
、見聞、懇談をつゝこ。

した運動方針及び組織活動方針に基づき、各県税理士政治連盟（以下「各県税政連」という。）

望項目を抽出し、国會議員向けの要望書を8月3日の幹事会で決定した。



推薦審査会を開催し、各県税政連から推薦候補者を募り小選挙区18人、比例区2人を推薦し、18人が当選した。

本連盟は、各県税政連と選挙運動への対応を協議し、選挙運動に関し、違反のないよう対策を講じた。

推薦候補者の出陣式等には、会長、副会長、幹事長、副幹事長が出席するなど各県税政連等

また、1月11日には、衆議院・参議院議員会館にて平成30年度の税制改正大綱に取り上げられた税制改正要望項目の実現に向け、東北選出の議員31人に對しが、各県税政連及び各後援会と連携し、推薦国会議員等に陳情した。

情報収集の強化に関しては、前年度に引き続き、日税政と連携し、迅速かつ的確な情報を収集した。

平成30年度税制改正大綱に取り上げられた主な要望項目は、次のとおりである。

- ①事業承継税制について
- ②所得控除の抜本的見直し
- ③中小法人の繰越欠損金使用制限の見送り
- ④事業税の外形標準課税は中法人に導入しないこと
- ⑤中小事業者について所得拡大税制の見直し

平成30年度の税制改正に関する法案は、3月28日成立し、4月1日施行された。

(2) 平成31年度の税制改正要望に対する、本連盟は、東北税理士会調査研部建議書の内容を検討する税制改正意見交換会を6月1日に開催し、日税政における税制改正要望書作成と国会陳情に向けた検討を行った。

5 推薦国會議員等の後援会対策等について

本連盟は、後援会のあり方を

重要課題として位置づけ、後援会活動の組織拡大と活動の活性化を図るため、各県税政連と連携して、推薦国議員に対し、政治活動を支援する組織として後援会づくりを推進してきており、現在は21後援会である。

各地に結成されている後援会は、税理士法改正及び税制改正要望の実現、税務支援事業への理解など税理士業界が抱える課題を実現するため、後援会活動の周知と会員の一層の理解に資するため、

議長



3 東日本大震災の教訓を生かした大規模災害への対応について

東日本大震災の教訓を生かし

た、今後起こりうる大規模災害への対応については、政府の税制に関する震災特例法の制定等に際し、本連盟は、日税政及び日税連並びに東北税理士会と連携し、税務の専門家に相応しい提言を行った。

4 税理士法改正について

税理士法改正については、日

税連は、更なる税理士制度の改革に向けた検討を継続しており、本連盟は日税政と連携しながら、その動向を注視した。



「東北税政連だより」等に後援会活動の記事を掲載した。

6 税理士会の行う税務支援等について

本連盟は、税理士会が確定申告期に行っている税務支援について理解を得るために、推薦国議員等に対し、その実態の観察を依頼し、状況等を説明することを各県税政連に要請した。

本年度は、確定申告期間中に延べ11人の国議員が無料相談会場を視察した。

その際に、税理士会独自の社

題の解決に向けて国議員等に強く要望した。また、後援会主催の行事を実施したほか、国會議員との研修会等の開催についても積極的に対応した。

視察した無料相談会場等は、15頁のとおりである。

7 税理士の業務対策及び公益的業務への参入施策について

併せて東北税理士会調査研究部担当副会長を講師として「税制改正建議と税政連の役割」重面の諸問題について協議し、今後の活発な活動を各後援会に要請した。

本連盟は、地方公共団体等の外部監査制度や登録政治資金監査人制度等、公益的業務への税理士の参入について、東北税理士会及び各県税政連と連携のうえ、税理士の専門家としての能力活用を関係各方面に働きかけ

8 組織・財政への対応及び広報について

本連盟は、各県税政連の会費収納率向上のための施策として、新規会員に対する税理士証票伝達式を活用して、本連盟の組織及び活動状況を説明し、理解と協力を求めた。また税理士会関係団体等の会合及び税理士会支部協議会等で各県税政連の会費収納率を公表するなど現在抱えている現状を披露し、会費収納率の向上を訴えた。

また、会員に対し「東北税政連だより」等を通じ、本連盟及び各県税政連の活動状況とその成果を報告するとともに、リーフレット「税理士政治連盟にご理解を」を送付するなどして理解を



解と協力を得るよう努めた。

さらに6月1日より本連盟のホームページを立ち上げた。これは本連盟及び各県税政連の活動状況を、より早く会員へ伝えることにより税政連活動への理解を深めてもらうこと並びに今後の国政選挙における推薦国会議員の会員への周知及び支援を高めていくことなどを目的としている。



平成30年度運動方針及び組織活動方針決定の件

第3号議案

第一部は財務省主税局の企画官を講師に迎え「平成30年度税制改正を巡る勉強会を開催した。

第二部は財務省主税局の企画官を講師に迎え「平成30年度税制改正のポイント～事業承継税制～」をテーマに講演が行われた。第二部は中小企業庁事業環境部財務

羽川副幹事長から、収支決算財産目録について順次説明があり、引き続き伊勢会計監事から監査報告があった。

議長が第1号議案について採決を諮ったところ、満場一致をもって原案通り可決承認された。(7頁)

引き続き、第2号議案について採決を諮ったところ、満場一致をもって原案通り可決承認された。(7頁)

3月19日には宮城県税理士政治連盟と連携して事業承継税制改正を巡る勉強会を開催した。

平成29年度 収支決算承認の件

一 運動方針

本連盟は、税理士による国会

議員等後援会の活動を活性化し、その力を最大限に發揮するため、各県税政連と連携して地域に密着した政治活動を推進するべく、

具体的な課題に積極的に対応する。税制改正への対応については、納税者の立場から幅広い議論がより一層推進されるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう運動を行うとともに情報収集の更なる強化に努める。

東日本大震災の教訓を生かした、今後起りうる大規模災害への対応については、震災関連税制等に対し、税理士の職能を生かした実務に即した提言を行い、速やかな復旧・復興に貢献

するため日税政及び東北税理士会と連携して積極的に対応する。税行政改善への対応については、納税環境整備に係る議論の流れに対応し、国民の権利及び利益の救済なし保護に資するよう検討と対策を積極的に推進する。

税理士法の対応については、日税連が更なる税理士制度の改革に向けた検討を開始しており、日税政及び東北税理士会と連携し、制度発展に向けて強力な運動を行う。

税理士制度に大きな影響を与える制度改定や他士業資格制度の見直し等の動向については、その情報の収集に努め、迅速かつ的確に対応する。

これらの実現のため、税理士の社会的地位向上を目指して、各県税政連及び各後援会との連携を密にし、政治力と学会体制を一層強化して、国民的理解を得ながら次に掲げる目標達成のための運動を強力に展開する。



- 1 進展する社会の要請に応え
- 2 得る税理士制度の確立
- 3 税理士の社会的地位の向上



課の課長補佐より「事業承継税制について」をテーマに講演が行われた。60名を超える会員の参加があった。

組織活動としては、昨年の第44回定期大会で承認された組織及び財政の改善合理化のための総務会廃止の結果、事務の効率化が図られ、組織活動をスムーズに行うことができた。

第2号議案

二 重点運動

上記の運動方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、納税者のための真の代表を国会に送り、国会その他政治機関との意思の疎通を図るとともに、推薦会議員等の後援会をはじめ、あらゆる機会を通じ日常の政治活動を行うこととし、更なる税理士制度の発展のために次の重点運動を強力に推進する。

- 1 平成31年度税制改正に対し、納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また、中企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう運動を行う。
- 2 東日本大震災の教訓を生かし、今後起こりうる大規模災害での復旧・復興に貢献するため、震災関連税制等に対し、公正で合理的な租税制度の確立
- 3 税理士の社会的地位の向上



- (1) 本年度運動方針に基づき、達成するため、次の運動を展開する。
- (2) 本連盟の事業遂行に必要な情報を収集し、国会活動対策を企画立案すると共に、陳情等の具体的運動を実施する。
- (3) 本連盟の選挙対策を企画立案し、具体策を講ずる。

平成30年度 收支予算決定の件

第4号議案

- (1) 本連盟財政の強化と健全な運営に努めるとともに、長期的観点に立って財政の充実策を検討する。
- (2) 各県税政連の会費収納率向上のための施策を引き続き推進する。

- (1) 本連盟組織の見直し及び組織活動の強化を図る。
- (2) 各県税政連との連絡調整及び連携強化を図る。

- (3) 公職選挙法及び政治資金規正法等の理解と、選挙に対する正しい認識の研修と普及に努める。

第5号議案

大会決議決定の件

吉田幹事長から大会決議について説明提案があった。議長は、第5号議案について

羽川副幹事長から、平成30年度収支予算について順次説明があつた。

議長が第3号議案について採決を誂つたところ、満場一致をもつて原案通り可決承認された。

引き続き、第4号議案について採決を誂つたところ、満場一致をもつて原案通り可決承認された。（7頁）

続いて、日本税理士政治連盟小島忠男会長（代理出席）、瀧浪貫治副会長、東京税理士政治連盟渡邊文雄会長、東北税理士会木口隆会長からそれぞれ祝辞（別掲）をいただいた。

また、成瀬副幹事長から祝電が披露され、福田副会長の閉会の言葉で大会は終了した。

て税理士の職能を生かした実務に即した運動を行う。

- 3 推薦国議員等後援会を充実強化し、政治活動を行う。

- 4 更なる税理士制度の発展に向けて、強力な運動を行う。

- 5 公正な税制の確立及び税理士業務への強制入会制と税理士業務の無償独占の堅持のための運動を行う。

- 6 行政改善のための運動を行なう。

- 7 税理士業務の社会的貢献及び業務を確保・拡充するための施策を進める。

- 8 税理士会報の広告として「東北税政連だより」に活動内容を掲載する。

- 9 ホームページを通じて、積極的かつ迅速に情報を発信する。

本連盟の具体的施策を策定する。

- (2) 東北税理士会との連絡調整を図る。

- (3) 税理士の業務及び職域侵害行為を防止するための施策を実行する。

- (4) 税理士の社会的貢献及び業務を確保・拡充するための施策を進める。

- (5) 本連盟及び各県税政連の活動状況等を周知し、理解と協力を得るため、会報「東北税政連」を発行するほか、東北税理士会報の広告として「東北税政連だより」に活動内容を掲載する。

- (6) ホームページを通じて、積極的かつ迅速に情報を発信する。

5 広報委員会

- (1) 本連盟及び各県税政連の活動状況等を周知し、理解と協力を得るため、会報「東北税政連」を発行するほか、東北税理士会報の広告として「東北税政連だより」に活動内容を掲載する。

- (2) ホームページを通じて、積極的かつ迅速に情報を発信する。

- (3) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (4) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (5) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (6) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (7) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (8) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (9) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (10) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (11) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (12) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (13) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (14) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (15) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (16) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (17) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (18) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (19) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (20) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (21) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (22) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (23) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (24) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (25) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (26) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (27) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (28) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (29) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (30) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (31) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (32) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (33) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (34) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (35) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (36) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

- (37) 税理士業界を取り巻く各種情報の収集に努め、活用を図る。

質疑を求めたところ、「異義なし」の発言により、採決を諮ったところ、満場一致をもつて原案通り可決承認された。（議案別掲）

ここで各県代表より決議文の朗読があつた。

以上本日の議事すべてを終了し、議長団は退席した。

朗讀があつた。



大 会 決 議

われわれ東北税理士政治連盟は、挙会体制を強化し次の目標を達成するため、強力な運動を展開する。

- 1 われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための眞の代表を国会に送るため強力な運動を行う。
- 2 われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を行う。
- 3 われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を行う。
- 4 われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を行う。
- 5 われわれは、税理士会への強制入会制と税理士業務の無償独占の堅持のための強力な運動を行う。
- 6 われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を行う。

平成29年県税理士政治連盟定期大会

団体の名称	月 日	開 催 場 所	本連盟出席者名
宮城県税理士政治連盟	7月20日	仙 台 市 パ レ ス へ い あ ん	長 末 会 長 菊 地 幹 事 長
岩手県税理士政治連盟	9月13日	盛 岡 市 ホ テ ル ル イ ズ	青 木 会 長
福島県税理士政治連盟	7月19日	福 島 市 ザ ・ セ レ ク ト ン 福 島	青 木 副 会 長
秋田県税理士政治連盟	10月4日	秋 田 市 ホ テ ル メ ト ロ ポ リ タ ン 秋 田	池 田 副 会 長
青森県税理士政治連盟	7月18日	青 森 市 ラ ・ プ ラ 斯 青 い 森	菊 地 幹 事 長
山形県税理士政治連盟	7月21日	最 上 町 ゆ め み の 觀 松 館	鈴 木 副 会 長

第 2 号議案

平成29年度収支決算承認の件

平成29年度収支決算書

自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日

(単位：円)

(単位：円)

収 入 の 部			
科 目	29年度予算額	29年度決算額	差 異
会 費	12,365,000	12,365,000	0
受 取 利 子	500	164	336
寄 付 収 入	0	0	0
雑 収 入	350,000	1,250,600	△ 900,600
事 務 委 託 費	1,200,000	1,200,000	0
前 期 繰 越 金	3,316,565	3,316,565	0
政治活動資金準備金取崩	0	0	0
合 計	17,232,065	18,132,329	△ 900,264

支 出 の 部			
科 目	29年度予算額	29年度決算額	差 異
事 業 費	9,330,000	9,297,646	32,354
日 税 政 分 担 金	2,967,600	2,967,600	0
事 務 委 託 費	2,073,600	2,073,600	0
事 務 所 費	800,000	812,917	△ 12,917
政治活動資金準備金繰入	0	0	0
予 備 費	2,060,865	0	2,060,865
次 期 繰 越 金	0	2,980,566	△ 2,980,566
合 計	17,232,065	18,132,329	△ 900,264

財 产 目 錄

平成30年6月30日現在

(単位：円)

(単位：円)

資 产 の 部		
科 目	金 额	摘 要
現 金	123,599	手許有高
預 賞 金	4,356,967	普通預金（七十七銀行） 2,844,049 通常貯金（ゆうちょ銀行） 12,918 定期預金（七十七銀行） 1,500,000
合 計	4,480,566	

正 味 財 产 の 部		
科 目	金 额	摘 要
正味財産	4,480,566	政治活動資金準備金 期首有高 1,500,000 当期繰入 0 当期取崩 0 期末残高 1,500,000 次期繰越金 2,980,566
合 計	4,480,566	

第 4 号議案

平成30年度収支予算決定の件

平成30年度収支予算書

自 平成30年7月1日 至 平成31年6月30日

(単位：円)

(単位：円)

収 入 の 部			
科 目	30年度予算額	29年度決算額	備 考
会 費	12,240,000	12,365,000	2,448名×@5,000
受 取 利 子	500	164	
寄 付 収 入	0	0	
雑 収 入	760,000	1,250,600	
事 務 委 託 費	1,200,000	1,200,000	
前 期 繰 越 金	2,980,566	3,316,565	
政治活動資金準備金取崩	0	0	
合 計	17,181,066	18,132,329	

支 出 の 部			
科 目	30年度予算額	29年度決算額	備 考
事 業 費	9,350,000	9,297,646	
日 税 政 分 担 金	2,937,600	2,967,600	2,448名×@1,200
事 勿 委 託 費	2,073,600	2,073,600	
事 勿 所 費	800,000	812,917	
政治活動資金準備金繰入	0	0	
予 備 費	2,019,866	0	
次 期 繰 越 金	0	2,980,566	
合 計	17,181,066	18,132,329	

(注) 必要により、幹事会の承認を得て政治活動資金準備金の取り崩し、科目間及び予備費を流用することができる。

あいさつ要旨

後援会の強化と 税制改正要望の実現を目指して



東北税理士政治連盟会長 青木 正

東北税理士協同組合から斎藤副理事長、さらに、本連盟の深田顧問・小瀬川顧問・長末顧問のほか、金野相談役をはじめ多くの相談役にも暑い最中、現執行部の叱咤激励のためにご列席いたしました。ありがとうございます。

ご多様の中、代議員の先生方には平成最後の本定期大会にご出席頂きましてありがとうございました。昨日の支部長会から連続しての会議で何かとお疲れのところであります。最後までよろしくお願ひいたします。

日頃から東北税政連の活動に對し、ご理解とご支援を頂いています。

本日は、日税政から小島会長の代理として東京地方税政連の瀧浪会長が、そして、東京税政連の渡邊会長にもご出席いただきました。ありがとうございました。

東北税理士会から木口会長、

年10月に行う」ことが明記されました。

そこで日税政の小島会長宛に、選挙をにらみながら、しっかりと单一税率維持のためには、全国

選挙をにらみながら、しっかりと対策を講ずるよう関係国

過去2度、先送りされていた消費税率引き上げがいよいよ実施されます。既に国税当局は、税率引き上げの際に予定され

いる軽減税率の資料を各事業者に配布しており、その準備が着々と進んでおります。

税率引き上げの際に予定され

た消費税率導入阻止」で何が不

運営する税制改正実現

衆議院議長にも「軽減税率が導入されると現場が混乱する」とを説明させていただきました。

税制改正の陳情の際には大島

で、昨年の税制改正の陳情で、

会長が声かけすれば、1、00

0万人署名も実現する、青色申

請書を提出いたしました。

さらに、日税政の正副会长会

成31年度税制改正に対し一斉陳

訴したのか、税政連として何か

情を実施します。この陳情のた

めには、組織が強力でなければ

なりません。強い組織でなけれ

ば当然、発言力も弱くなります。

我々が要望する税制改正実現

のためには、「税理士による国

会議員等後援会」の強力な組織

対策はなかつたのか等を一度総括しないとまた同じ結果になる

力と、税制改正に真摯に耳を傾

かなければなりません。前回の8%の引き上げは必ず実施しなければならない。前回の8%の引き

めには、普段から支援する国会議員と税制に関する勉強会や国政

報告会等を開催していただき、

援していきたいと考えておりますので、後援会に関係ある皆様

に、小規模事業者への配慮や簡易課税制度の在り方など、消費

税の抜本的な課題に声をあげて

上げは経済に予想を超えた影響

を示す国会議員が数多く必要と

なります。

東北税政連は、税制改正に理

解のある国会議員を全面的に支

持し、東北税理士会調査研究部

も含めて、オール税理士会とし

て、小規模事業者への配慮や簡

易課税制度の在り方など、消費

税の抜本的な課題に声をあげて

いきたいと思います。

また、東北税理士会が平成31年度の税制改正建議書に掲げた

「災害損失控除の創設」も「雑

の課題であります。

2点目は、東北税政連として

いきます。

昨年の定期大会で規約改正が

承認されました。ポイントは、

総務会を廃止しその権限を幹事

会員に対し、陳情活動を強化

していかなければなりません。

今月には日税政の定期大会、

東北税理士会から木口会長、

東北税政連は、税制改正では「事業

を与えたが、今回は違う。軽減

税率で食料品の税率を据え置き、

税率で子育て世帯への投資

増税分から子育て世帯への投資

にも配分する。」と述べており

ます。

その状況下、日税政は平成31

年度の税制改正でも、「消費税

対処していくなければならない

重点課題であるととらえており

承認されました。ポイントは、

東北税理士会から木口会長、

東北税政連は、税制改正では「事業

を与えたが、今回は違う。軽減

税率で食料品の税率を据え置き、

税率で子育て世帯への投資

増税分から子育て世帯への投資

にも配分する。」と述べており

ます。

その状況下、日税政は平成31

年度の税制改正でも、「消費税

対処していくなければならない

重点課題であるととらえており

承認されました。ポイントは、

東北税理士会から木口会長、

東北税政連は、税制改正では「事業

を与えたが、今回は違う。軽減

税率で食料品の税率を据え置き、

税率で子育て世帯への投資

増税分から子育て世帯への投資

にも配分する。」と述べており

ます。

その状況下、日税政は平成31

年度の税制改正でも、「消費税

対処していくなければならない

重点課題であるととらえており

承認されました。ポイントは、

東北税理士会から木口会長、

東北税政連は、税制改正では「事業

を与えたが、今回は違う。軽減

税率で食料品の税率を据え置き、

税率で子育て世帯への投資

増税分から子育て世帯への投資

にも配分する。」と述べており

ます。

その状況下、日税政は平成31

年度の税制改正でも、「消費税

対処していくなければならない

重点課題であるととらえており

承認されました。ポイントは、

東北税理士会から木口会長、

東北税政連は、税制改正では「事業

を与えたが、今回は違う。軽減

税率で食料品の税率を据え置き、

税率で子育て世帯への投資

増税分から子育て世帯への投資

にも配分する。」と述べており

ます。

その状況下、日税政は平成31

年度の税制改正でも、「消費税

対処していくなければならない

重点課題であるととらえており

承認されました。ポイントは、

東北税理士会から木口会長、

東北税政連は、税制改正では「事業

を与えたが、今回は違う。軽減

税率で食料品の税率を据え置き、

税率で子育て世帯への投資

増税分から子育て世帯への投資

にも配分する。」と述べており

ます。

その状況下、日税政は平成31

年度の税制改正でも、「消費税

対処していくなければならない

重点課題であるととらえており

承認されました。ポイントは、

東北税理士会から木口会長、

東北税政連は、税制改正では「事業

を与えたが、今回は違う。軽減

税率で食料品の税率を据え置き、

税率で子育て世帯への投資

増税分から子育て世帯への投資

にも配分する。」と述べており

ます。

その状況下、日税政は平成31

年度の税制改正でも、「消費税

対処していくなければならない

重点課題であるととらえており

承認されました。ポイントは、

東北税理士会から木口会長、

東北税政連は、税制改正では「事業

を与えたが、今回は違う。軽減

税率で食料品の税率を据え置き、

税率で子育て世帯への投資

増税分から子育て世帯への投資

にも配分する。」と述べており

ます。

その状況下、日税政は平成31

年度の税制改正でも、「消費税

対処していくなければならない

重点課題であるととらえており

承認されました。ポイントは、

東北税理士会から木口会長、

東北税政連は、税制改正では「事業

を与えたが、今回は違う。軽減

税率で食料品の税率を据え置き、

税率で子育て世帯への投資

増税分から子育て世帯への投資

にも配分する。」と述べており

ます。

その状況下、日税政は平成31

年度の税制改正でも、「消費税

対処していくなければならない

重点課題であるととらえており

承認されました。ポイントは、

東北税理士会から木口会長、

東北税政連は、税制改正では「事業

を与えたが、今回は違う。軽減

税率で食料品の税率を据え置き、

税率で子育て世帯への投資

増税分から子育て世帯への投資

にも配分する。」と述べており

ます。

その状況下、日税政は平成31

年度の税制改正でも、「消費税

対処していくなければならない

重点課題であるととらえており

承認されました。ポイントは、

東北税理士会から木口会長、

東北税政連は、税制改正では「事業

を与えたが、今回は違う。軽減

税率で食料品の税率を据え置き、

税率で子育て世帯への投資

増税分から子育て世帯への投資

にも配分する。」と述べており

ます。

その状況下、日税政は平成31

年度の税制改正でも、「消費税

対処していくなければならない

重点課題であるととらえており

承認されました。ポイントは、

東北税理士会から木口会長、

東北税政連は、税制改正では「事業

を与えたが、今回は違う。軽減

税率で食料品の税率を据え置き、

税率で子育て世帯への投資

増税分から子育て世帯への投資

にも配分する。」と述べており

ます。

その状況下、日税政は平成31

年度の税制改正でも、「消費税

対処していくなければならない

重点課題であるととらえており

承認されました。ポイントは、

東北税理士会から木口会長、

東北税政連は、税制改正では「事業

を与えたが、今回は違う。軽減

税率で食料品の税率を据え置き、

税率で子育て世帯への投資

増税分から子育て世帯への投資

にも配分する。」と述べており

ます。

その状況下、日税政は平成31

年度の税制改正でも、「消費税

対処していくなければならない

重点課題であるととらえており

承認されました。ポイントは、

東北税理士会から木口会長、

東北税政連は、税制改正では「事業

を与えたが、今回は違う。軽減

税率で食料品の税率を据え置き、

税率で子育て世帯への投資

増税分から子育て世帯への投資

にも配分する。」と述べており

ます。

その状況下、日税政は平成31

年度の税制改正でも、「消費税

対処していくなければならない

重点課題であるととらえており

承認されました。ポイントは、

会に移行したことです。その影響で、前総務の先生方には、この定期大会の開催時まで若干の空白時間ができてしまい、申し訳なく思います。税理士会との連絡協調体制は従来よりも強固にしておりますが、背景には財政的な課題があります。

先の衆議院議員総選挙までは、支援する関係国会議員に支援金を差し上げておりましたが、こ

とおりです。

3月には宮城県税政連のご尽力で、財務省主税局の企画官と中小企業庁の課長補佐をお招きし、「平成30年度の税制改正」の研修会が開催できました。

この研修会は他県からの参加者も多く、たいへん好評でした。

10月にも同様の研修会を、武

田県連会長や宮城県連のご尽力

を頂き、開催する予定であります。

税政連の活動をPRする格好の場でありますので、今後も

継続して企画・実施して行きます。

税政連の活動をPRする格

好の場でありますので、今後も

継続して企画・実施して行きた

いと考えております。

6月にも同様の研修会を、武

田県連会長や宮城県連のご尽力

を頂き、開催する予定であります。

税政連の活動をPRする格

好の場でありますので、今後も

継続して企画・実施して行きた

いと考えております。

6月にも同様の研修会を、武

田県連会長や宮城県連のご尽力

を頂き、開催する予定であります。



要旨 ついさあい

日本税理士政治連盟会長 小島忠男

税政連の財政健全化に向けさらなる組織改革を

本日は、東北税理士政治連盟副会長としてあります。東北税理士政治連盟においては、青木会長吉田幹事長が先頭となり積極的に対応され、全国で248名の推薦候補者の当選という大きな成果を収めることができました。この場をお借りして御礼を申し上げます。

代読

本日は、東北税理士政治連盟の第45回定期大会が、盛大に開催されますことを心からお慶びます。国政選挙への対応は、税連にとつて最も重要な活動であります。

本日は、東北税理士政治連盟の第45回定期大会が、盛大に開

回参議院議員通常選挙が行われますことを心からお慶び

ます。国政選挙への対応は、税

連にとつて最も重要な活動で

あります。

本日は、東北税理士政治連盟の第45回定期大会が、盛大に開

回参議院議員通常選挙が行われますことを心からお慶び

ます。国政選挙への対応は、税

連にとつて最も重要な活動で

あります。

本日は、東北税理士政治連盟の第45回定期大会が、盛大に開催されますことを心からお慶びます。国政選挙への対応は、税連にとつて最も重要な活動であります。

本日は、東北税理士政治連盟の第45回定期大会が、盛大に開

回参議院議員通常選挙が行われますことを心からお慶び

ます。国政選挙への対応は、税

連にとつて最も重要な活動で

あります。

本日は、東北税理士政治連盟の第45回定期大会が、盛大に開

回参議院議員通常選挙が行われますことを心からお慶び

ます。国政選挙への対応は、税

連にとつて最も重要な活動で

あります。

係国会議員にしっかりと陳情します。

実現していく。普段から支援す

力を肝に銘じ、さらに1年

を賜りますよう、改めてお願

いります。

3月には宮城県税政連のご尽

り易く会員に伝えていく。これ

と今後の方針を論議いただく大

会はここ1年間の活動報告

をしておく、そして会活動を分か

り易く会員に伝えていく。これ

も、より一層のご理解とご協力

を賜りますよう、改めてお願

いります。

さて、このほかの本連盟の諸

課題についても、所信の一端を

ご報告させていただきます。

まず、税制改正への対応につ

いて申し上げます。

4月1日に施行された平成30

年度税制改正においては、事業

承継税制など、多くの税政連の

要望が実現いたしましたが、平

成31年度税制改正において、日税

連は、平成31年度税制改正に関

する建議書を6月28日の理事会

において機関決定しております。

本連盟は、日税連と連携して、

消費税や中小企業税制に係る要

望実現に向け、積極的に対応い

たします。特に消費税について、

消費税や中小企業税制に係る要

望実現に向け、積極的に対応い

たします。特に消費税について、

消費税や中小企業税制に係る要

望実現に向け、積極的に対応い

たします。特に消費税について、

人。これは十年前となる平成19年度の1、014人と比較すると、二割以上減少していることになります。

一方、今年3月末のデータによれば、全国の税理士会員数は、試験合格者は45%の34,914人、OBを含む試験免除者等は41%の32,129人、公認会計士・弁護士は14%の10,268人、その他税務代理士等が16人となっております。

日税連は、次なる税理士法改正に向けた検討を開始し、受験資格の見直しなど早急に改正すべき項目を検討するとともに、制度の根幹である資格のあり方についても真剣に議論を進めております。本連盟は、日税連と連携して、次世代にとって魅力のある、そして、国民・納税者による一層信頼される税理士制度とするため、積極的に対応いたします。

なお、本連盟が数年にわたり取り組んできた政策担当秘書に関する要望が実現いたしました。近年、税理士は税理士法以外にも、地方自治法の外部監査人、会社法の会計参与、政治資金規正法の登録政治資金監査人等に

おいて、公認会計士あるいは弁護士と並んで有資格者として規定されることが時代の流れとなつております。今回、国会法に基づく政策担当秘書制度においても、税理士が専門家として規定されることとなりました。東北税政連をはじめ全国の税政連の皆様にご報告を兼ねて、御札を申し上げます。

さて、税政連の意義と役割がより重要な中、都市部を中心とする政治離れが進んでおり、税政連組織の強化や後援会活動の活性化の推進が喫緊の課題となっております。

あいさつ要旨

税政連活動の成果は

全ての会員が享受

東京税理士政治連盟会長 渡邊文雄



て、東京税政連の組織対策等についていろいろとお知恵をお借りし、日税政に対してもこんな事をやってほしいという意見に

関し助言をいただきました。

東京税政連の組織は48支部を会員として成り立っており、48支部会員は会費を納めた者が会員となるということになつておられます。ですから、支部会費を納めていた中から、東京税政連に会費を納めていた大

長のあいさつにありますように、税政連は現在、岐路に立っています。この会員も年々減ってきており、京会2万3千人おりまして、東京税政連は9千人の会員であります。この会員も年々減ってきており、表裏一体の関係と申しますが、実際は無関心の会員もいて、東京税政連は税理士会と車の両輪、表裏一体の関係と申しますが、実際は無関心の会員もいて、東京税政連は税理士会と車の両輪と言えるます。この会員も年々減ってきており、表裏一体、車の両輪と言える

最初に、東京税政連の組織の可決承認されており、誠におめでとうございます。

本日の定期大会は、質問もなく、満場一致ですべての議案が判決が出るまでは、90数パーセントの会費納入率でありました。それが、平成28年度末現在で40パーセントを切ろうかという納入率であり、年々下がつてきておりました。

ただけるよう、本連盟は単位税話をおこないますと、以前、青木会長は日税政の組織委員長とし

会員の皆様には、税理士政治連盟の活動に対し、より一層のご発展を切にお祈りいたします。ご理解とご協力を願い申し上げますとともに、本日ご参会の会員を動員して国会を開んだというようなことがあったそうです。また、昭和55年の税理士法改正がターニングポイントになりますが、この時に南九訴訟の芽が出た訳です。決して、税政連が訴訟を起こされたのでは無いですが、南九訴訟の関係で我々の現在の会費の問題が出てきた訳であります。

税政連は税理士会と車の両輪、表裏一体の関係と申しますが、実際は無関心の会員もいて、東京税政連は税理士会と車の両輪と言えるます。この会員も年々減ってきており、表裏一体、車の両輪と言える

かと、今回は東京税政連は規約の改正を行うこととしておりま

す。それは、各単位税政連の支部の会員は全て税政連の会員となる、しかしこれでは強制加入となりますが、嫌な場合は加入しなくてよいという但し書きを入れております。ただ、先ほどの小島会長のあいさつもありましたとおり、我々が運動した成果は全ての会員が享受す

ることになります。税理士制度あるいは中小企業、税政連、税理士会すべての会員が享受することになります。

税理士は税理士のために、あるいは自分のクライアントのために税政連活動をしているだけではありません。そのために、東京税政連は今年の定期大会で規約改正案を出して、会員皆様の意見を聞きたいと思っております。

次に、国会陳情の件でございます。東京税政連では、昨日、

今年度第1回目の国会陳情を行いました。陳情を行つてある議員に「消費税軽減税率は絶対反対です。これは税理士会の1丁目1番地で日税政も東京税政連も最初に掲げております。」ということを申しましたら、今度の党の税制調査会に来て「消費税軽減税率は問題があります。ささらにインボイスは絶対に反対だとぜひ言って下さい。」といふことで帰つきました。

そういうことで、会員全員が税制改正に興味をもつてもらうこと、どういう活動をしているか知つてもらうことで、我々の

ために税政連があるんだという意識をもつてもらいたいと思います。税理士会は政治活動ができない、税理士会の要望を国会議員に伝え実現するのが税政連だということをぜひ訴えて理解をいただき、組織率80パーセントを目指していきたいと考えておりますが、ぬかに釘を打つておられます。今後もぜひ、青木会長とともに、日税政にも働きかけて我々がやつていることを、全税理士にご理解をいただけるようにしていきたいと思っております。

東京税政連は組織の面においては苦労しておりますが、議員からは大変信頼を受けておりました。後援会活動も活発に行つており、今後の税理士制度の在り方、税制の在り方も含めてしっかりと議員を応援していくかなればならないと考えており今後とも協力していくないと考えております。

定期大会は大切な議論をする場だと思っております。本日の定期大会、誠におめでとうございました。

要旨 いさつ

東北税理士会への支援と協力に感謝

東北税理士会会长 木口 隆



盟第45回定期大会が、日本税理士政治連

例年、税理士会が税理士法に定められているところにより税

ささらに、社会保障・税番号制

信しております。

に東京税理士政治連盟の渡邊会長をお迎えして開催され、議案の審議が滞りなく終了されました。後づきまして、心からお祝いを申し上げます。

平成30年度の税制改正においては、非上場株式等にかかる相続税の納税猶予制度について、一定の要件の下で当初の納税猶

ておられますことはご高承の通りであります。

さて、貴連盟におかれましては、日本税理士政治連盟はじめ、日本税理士会連合会及び東北税理士会の事業計画の基本方針や重点施策事項等の実現に向け、日頃から各種施策の推進並びに強力な運動を展開されておりますことに、この場をお借りして衷心より御礼を申し上げる次第であります。

また、東日本大震災や東京電気も協力していきたいと考えております。そこで、貴連盟におかれましては、日本税理士政治連盟をお力添えの賜物と考

ておりますことはご高承の通りであります。また、貴連盟のお力添えの賜物でありますことはいまさら申し上げるまでもないことであります。

また、少子高齢化、人口減少など、流動化する社会経済環境によって、改正要望事項も複雑多岐にわたる状況にあり、その実現は極めて困難を伴うものであります。そのような状況における税理士会の意を体して、その実現に向け惜しみないご努力をいただいておりますが、近年例法案等に対し、継続して提言を行うとともに、地元出身国会議員に対して、機会あるごとに陳情を行うなど、被災地の速やかな復旧・復興支援策を訴え続けられており、誠に心強く感じているところでございます。

さらに、社会保障・税番号制度及び消費税の軽減税率制度の導入など、税理士業界を取り巻く環境の変化は著しく、そのなかで税理士に対する社会的な信赖や税理士の職能に対する期待がより一層深まっていることにについても、これらよりもなおさず貴連盟のお力添えの賜物と考えておる次第であります。

結びに当たり、これまで当会に賜りましたご支援とご協力を深く感謝を申し上げますとともに、今後も変わらぬご支援をお願い申し上げますと共に、貴連

に賜りましたご支援とご協力を深く感謝を申し上げますとともに、貴連盟の益々のご発展を祈念して、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

東北税理士会・東北税理士政治連盟・東北税理士協同組合 合同懇親会



近藤洋介前衆議院議員



桜井充参議院議員



若松謙維参議院議員



後援会による陳情・懇談会等の実施状況

国 会 議 員 等 (後 援 会 長)	陳 情 等 実 施 年 月 日	場 所	陳 情 一 等 マ	陳 情 等 参 加 (出 席) 者
津島 淳 (今 良暢)	29. 7. 18 29. 9. 28 29. 11. 25 30. 1. 11 30. 3. 31	青森市 議員会館 青森市 議員会館 青森市	総会 表敬訪問・陳情 国政報告・忘年会 新年あいさつ・陳情 新春の集い	今会長他23名 今会長他4名 今会長他30名 今会長他3名 今会長他3名
階 猛 (工藤 善規)	29. 9. 13 29. 9. 28 29. 10. 10 29. 10. 16 29. 10. 18 29. 10. 19 29. 12. 8 30. 1. 11 30. 1. 27 30. 2. 4 30. 2. 17	盛岡市 盛岡市 盛岡市 盛岡市 盛岡市 盛岡市 盛岡市 議員会館 議員会館 盛岡市 盛岡市	県税政連定期大会・建議書手交 陳情 衆議院総選挙出陣式 個人演説会 個人演説会 陣中見舞い 陳情 陳情 国政報告会・勉強会 盛岡支部還付申告相談会視察 総会	工藤会長他15名 工藤会長他2名 工藤会長他2名 工藤会長他2名 工藤会長他2名 工藤会長他1名 工藤会長他1名 工藤会長他4名 工藤会長他5名 工藤会長他3名 工藤会長他21名
鈴木 俊一 (樋口 一男)	29. 7. 22 29. 9. 13 29. 12. 10 30. 1. 11 30. 2. 3 30. 2. 4 30. 4. 21 30. 4. 24	久慈市 盛岡市 盛岡市 議員会館 盛岡市 盛岡市 八幡平市 東京都	国政報告会 総会 東京オリンピック大臣就任祝賀会 陳情 新年会 盛岡支部還付申告相談会 鈴木俊一君を励ます会 鈴木俊一君を激励する会	和久会員 樋口会長他24名 樋口会長他2名 樋口会長他1名 樋口会長他21名 樋口会長 樋口会長 樋口会長他1名
小沢 一郎 (及川 高志)	29. 8. 17 29. 9. 13 29. 9. 28 29. 10. 2 29. 12. 17 30. 1. 5 30. 1. 11 30. 1. 29 30. 2. 5 30. 5. 25	奥州市 盛岡市 議員会館 奥州市 奥州市 奥州市 奥州市 奥州市 奥州市	陳情(税制改正について) 懇談会(諸般の状勢について) 陳情(要望書手交) 懇談会(諸般の状勢について) 懇談会(諸般の状勢について) 懇談会(諸般の状勢について) 陳情(税制改正について) 総会 懇談会(諸般の状勢について) 諸般の状勢について意見交換会	及川会長他3名 及川会長他2名 及川会長 及川会長他2名 及川会長 及川会長他2名 及川会長 及川会長他19名 及川会長 及川会長他3名
土井 亨 (藤村 元)	30. 1. 19	仙台市	勉強会	藤村会長他22名
秋葉 賢也 (菊地 弘生)	30. 6. 25	仙台市	総会	菊地会長他15名
金田 勝年 (大山 忠彦)	30. 2. 17	能代市	勉強会・国政報告	大山後援会長他3名
遠藤 利明 (川合 賢助)	29. 10. 10 29. 10. 12 29. 11. 20 29. 11. 27 30. 5. 27 30. 6. 2	山形市 山形市 山形市 山形市 山形市 山形市	衆議院議員総選挙出陣式 推薦状交付 政経セミナー 建議書手交 政経セミナー 定期総会・国政報告会	川合会長他10名 川合会長他8名 川合会長他8名 川合会長他2名 川合会長他4名 川合会長他22名
根本 匠 (熊田 耕治)	29. 7. 22 29. 9. 30 29. 10. 12 29. 10. 17 29. 11. 27 30. 3. 19	郡山市 郡山市 郡山市 郡山市 郡山市 郡山市	総会・国政報告 拡大役員会 推薦状交付 総決起集会 シンポジウム シンポジウム	熊田会長他17名 熊田会長他1名 熊田会長他2名 蒲生幹事長 熊田会長 熊田会長他1名
玄葉光一郎 (金澤 博信)	30. 3. 4 30. 6. 30	白河市 白河市	新春の集い 総会・国政報告	金澤後援会長他13名 金澤後援会長他12名
菅家 一郎 (小林 隆晴)	29. 7. 4 29. 11. 26 29. 12. 19 30. 2. 3 30. 3. 18 30. 6. 1	会津若松市 会津若松市 東京都 会津若松市 会津若松市 会津若松市	総会 陳情 陳情 政経フォーラム・新年会 国政報告 後援会総会打合せ	小林会長他45名 上杉副会長 小林会長 上杉副会長 後援会副会長他1名 後援会副会長他1名
亀岡 健民 (佐藤 吉弘)	29. 8. 29 29. 9. 24 29. 10. 4 29. 10. 6 29. 10. 11 29. 10. 16 29. 10. 21 30. 1. 20 30. 2. 10	福島市 福島市 福島市 議員会館 福島市 福島市 福島市 福島市	総会 選挙対策 総決起集会 国税庁次長との意見交換 陣中見舞 選挙対策 選挙打上げ 国政報告会 新春の集い	佐藤会長他30名 佐藤幹事長 安部副幹事長 佐藤会長他13名 佐藤会長他3名 佐藤幹事長 佐藤会長他1名 佐藤会長他19名 佐藤会長他3名
愛知 治郎 (山内 瞳也)	29. 9. 29 29. 11. 25 30. 1. 20 30. 2. 4 30. 6. 24	仙台市 仙台市 仙台市 仙台市 仙台市	国政報告会 懇談会 新年会 無料税務相談会場視察 国政報告会	山内会長他4名 山内会長他4名 山内会長他13名 山内会長他1名 山内会長他8名

国 会 議 員 等 (後 援 会 長)	陳 情 等 実 施 年 月 日	場 所	陳 情 一 テ マ	陳 情 等 参 加 (出 席) 者
舟山 康江 (佐藤登美子)	29. 7. 29 29. 12. 13 30. 2. 4 30. 2. 9 30. 6. 9	山形市 山形市 山形市 山形市 山形市	陳情 陳情・建議書手交 山形1区後援会役員会 無料税務相談会場視察 総会・国政報告会	池田山形県税連会長他2名 大津幹事長 佐藤会長他3名 池田山形県税連会長他2名 佐藤会長他17名
中泉 松司 (和田 英幸)	30. 1. 28 30. 2. 10 30. 6. 15	秋田市 秋田市 秋田市	総会・国政報告 秋田南支部確定申告相談会視察 励ます会	和田会長他15名 和田会長他6名 和田会長他5名
若松 謙維 (宗像 住孝)	29. 7. 3	郡山市	設立総会	宗像会長他28名
村岡 敏英 (鈴木 正男)	29. 7. 19 29. 12. 13 30. 1. 27 30. 6. 15	由利本荘市 由利本荘市 由利本荘市 由利本荘市	陳情 懇談会 総会 励ます会	鈴木会長他1名 鈴木会長他1名 鈴木会長他11名 鈴木会長他2名
近藤 洋介 (天野 富雄)	30. 5. 17	米沢市	総会	天野会長他13名

東北税政連及び各県税政連陳情等の実施状況

- 平29. 9. 28 東京都（議員会館等）
税制改正について陳情（要望書手交）

国 会 議 員 名 (選 举 区)	陳 情 等 参 加 (出 席) 者
津島 淳（青森1区） 江渡 聰徳（青森2区） 大島 理森（青森3区）	西 村 青森県税連会長 大 坂 青森県税連顧問 奈 良 青森県税連幹事長 今 後 援 会 会 長
階 猛（岩手1区） 鈴木 俊一（岩手2区） 黄川田 徹（岩手3区） 小沢 一郎（岩手4区）	穀 田 岩手県税連会長 佐 々 木 岩手県税連幹事長 及 川 後 援 会 会 長 樋 口 後 援 会 会 長 工 藤 後 援 会 会 長 成 瀬 副 幹 事 長
富樫 博之（秋田1区） 金田 勝年（秋田2区） 御法川信英（秋田3区） 寺田 学（比 例） 村岡 敏英（比 例） 中泉 松司（秋田選挙区） 石井 浩郎（秋田選挙区）	鈴 木 秋田県税連会長 吉 川 秋田県税連幹事長
土井 亨（宮城1区） 秋葉 賢也（宮城2区） 安住 淳（宮城5区） 小野寺五典（宮城6区） 井上 義久（比 例） 櫻井 充（宮城選挙区） 愛知 治郎（宮城選挙区）	福 田 宮城県税連会長 有 坂 宮城県税連幹事長 斎 藤 宮城県税連副幹事長 田 中 副 幹 事 長
遠藤 利明（山形1区） 加藤 鮎子（山形3区） 近藤 洋介（比 例） 舟山 康江（山形選挙区）	池 田 山形県税連会長 斎 藤 山形県税連幹事長 川 合 後 援 会 会 長 天 大 後 援 会 幹 事 長
亀岡 健民（福島1区） 根本 匠（福島2区） 玄葉光一郎（福島3区） 吉野 正芳（福島5区） 菅家 一郎（比 例） 金子 恵美（比 例） 森 雅子（福島選挙区） 増子 輝彦（福島選挙区） 若松 謙維（比 例）	鍛 佐 福島県税連会長 治 藤 福島県税連幹事長 浅 利 副 幹 事 長 羽 川 副 幹 事 長 日 野 副 幹 事 長 加賀谷 計 監

- 平29. 11. 7 東京都（議員会館等）
税制改正について陳情（要望書手交）

国 会 議 員 名 (選 举 区)	陳 情 等 参 加 (出 席) 者
津島 淳（青森1区） 大島 理森（青森3区） 階 猛（岩手1区） 階 猛（岩手1区） 鈴木 俊一（岩手2区） 小沢 一郎（岩手3区）	青 木 会 長
富樫 博之（秋田1区） 金田 勝年（秋田2区） 金子 恵美（福島1区） 根本 匠（福島2区） 玄葉光一郎（福島3区） 菅家 一郎（福島4区） 吉野 正芳（福島5区） 土井 亨（宮城1区） 秋葉 賢也（宮城2区） 小野寺五典（宮城6区） 遠藤 利明（山形1区） 井上 義久（比 例） 江渡 聰徳（比 例） 田名部匡代（青森選挙区） 増子 輝彦（福島選挙区） 櫻井 充（宮城選挙区） 愛知 治郎（宮城選挙区） 舟山 康江（山形選挙区） 若松 謙維（比 例）	福 田 副 会 長 池 田 副 会 長 吉 田 幹 事 長 有 坂 副 幹 事 長 浅 利 副 幹 事 長 羽 川 副 幹 事 長 日 野 副 幹 事 長 加賀谷 計 監

- 平30. 1. 11 東京都（議員会館）
新年挨拶、税理士法改正・税制改正陳情（要望書手交）

国 会 議 員 名 (選 举 区)	陳 情 等 参 加 (出 席) 者
津島 淳（青森1区） 大島 理森（青森2区） 木村 次郎（青森3区） 江渡 聰徳（比 例）	西 村 青森県税連会長 奈 良 青森県税連幹事長 今 後 援 会 会 長 笛 田 副 幹 事 長

国 会 議 員 名 (選 挙 区)			陳 情 等 参加 (出席) 者
階 猛 (岩手 1 区)	鈴木 俊一 (岩手 2 区)	小沢 一郎 (岩手 3 区)	穀 田 岩手県税政連会長 及 川 後 援 会 会 長 樋 口 後 援 会 会 長 工 藤 後 援 会 会 長
富樫 博之 (秋田 1 区)	金田 勝年 (秋田 2 区)	御法川信英 (秋田 3 区)	鈴 木 秋田県税政連会長 寺 田 学 (比 例)
寺 田 学 (比 例)	中 泉 松 司 (秋田選挙区)	石 井 浩 郎 (秋田選挙区)	吉 川 秋田県税政連幹事長 羽 川 副 幹 事 長
土 井 亨 (宮城 1 区)	秋 葉 賢 也 (宮城 2 区)	小 野 寺 五 典 (宮城 6 区)	福 田 宮城県税政連会長 井 上 義 久 (比 例)
井 上 義 久 (比 例)	櫻 井 充 (宮城選挙区)	愛 知 治 郎 (宮城選挙区)	有 坂 宮城県税政連幹事長 斎 藤 宮城県税政連副幹事長 日 野 副 幹 事 長
遠 藤 利 明 (山形 1 区)	加 藤 鮎 子 (山形 3 区)	舟 山 康 江 (山形選挙区)	池 田 山形県税政連会長 斎 藤 山形県税政連幹事長 浅 利 副 幹 事 長
金 子 恵 美 (福島 1 区)	根 本 匠 (福島 2 区)	玄 葉 光 一 郎 (福島 3 区)	鍛 治 福島県税政連会長 菅 家 一 郎 (福島 4 区)
森 雅 子 (福島選挙区)	吉 野 正 芳 (福島 5 区)	亀 岡 偉 民 (比 例)	吉 田 幹 事 長 田 中 副 幹 事 長
增 子 輝 彦 (福島選挙区)	若 松 謙 維 (比 例)	若 松 謙 維 (比 例)	成 瀬 副 幹 事 長

無料税務相談会場の訪問視察

- 平30. 2. 3 仙台市 (東北税理士会館)
宮城県支部連合会主催無料相談会場の訪問視察

国 会 議 員 名 (選 挙 区)			陳 情 等 参加 (出席) 者
土 井 亨 (宮城 1 区)	秋 葉 賢 也 (宮城 2 区)	愛 知 治 郎 (宮城選挙区)	青 木 会 長 福 田 宮城県税政連会長 武 田 宮 城 県 連 会 長 藤 村 後 援 会 会 長 菊 地 後 援 会 会 長 山 内 後 援 会 会 長 他

- 平30. 2. 4 盛岡市 (Nanak (ななっく))
盛岡支部年金及び給与所得者の還付申告相談会場の訪問視察

国 会 議 員 名 (選 挙 区)			陳 情 等 参加 (出席) 者
階 猛 (岩手 1 区)	鈴木 俊一 (岩手 2 区)		穀 田 岩手県税政連会長 工 藤 後 援 会 会 長 樋 口 後 援 会 会 長 菊 池 盛 岡 支 部 長 他

- 平30. 2. 10 山形市 (震城セントラルビル)
山形支部主催無料相談会場の訪問視察

国 会 議 員 名 (選 挙 区)			陳 情 等 参加 (出席) 者
舟 山 康 江 (山形選挙区)			池 田 山形県税政連会長 江 部 山 形 県 連 会 長 浦 山 山 形 支 部 長 他

- 平30. 2. 10 秋田市 (アルヴェ)
秋田南支部主催無料相談会場の訪問視察

国 会 議 員 名 (選 挙 区)			陳 情 等 参加 (出席) 者
富 横 博 之 (秋田 1 区)	寺 田 学 (比 例)	中 泉 松 司 (秋田選挙区)	鈴 木 秋田県税政連会長 吉 川 秋田県税政連幹事長 和 田 後 援 会 会 長 他

- 平30. 2. 24 郡山市 (イトーヨーカドー)
郡山支部税理士記念日無料相談会場の訪問視察

国 会 議 員 名 (選 挙 区)			陳 情 等 参加 (出席) 者
根 本 匠 (福島 2 区)	若 松 謙 維 (比 例)		堀 江 郡 山 支 部 長 熊 田 後 援 会 会 長 他

日本税理士政治連盟の会議出席状況

年 月 日	会 議 名 等	出 席 者 名
平成29. 7. 7	第1回組織委員会正副委員長会	青木副会長
平成29. 7. 7	第1回組織委員会	青木副会長、成瀬副幹事長
平成29. 7. 12	第1回財務委員会	羽川副幹事長
平成29. 7. 13	第1回正副幹事長会	青木副会長
平成29. 7. 14	第1回広報委員会	矢島副幹事長
平成29. 8. 3	第1回幹事会	青木副会長、菊地幹事長
平成29. 8. 17	第2回広報委員会	矢島副幹事長
平成29. 8. 29	第1回総務会・正副会長会合同会議	長末会長、青木副会長
平成29. 9. 28	第2回正副幹事長会	青木副会長
平成29. 9. 28	第2回幹事会	長末会長、青木副会長、菊地幹事長
平成29. 9. 28	第51回定期大会	長末会長他8名・オブザーバー21名
平成29. 10. 4	第2回総務会・正副会長会合同会議	青木会長
平成29. 10. 4	選挙関連法研修会	青木会長、有坂副幹事長、浅利副幹事長
平成29. 10. 6	第3回広報委員会	矢島前副幹事長
平成29. 10. 13	第3回正副幹事長会	吉田幹事長
平成29. 10. 13	第3回幹事会	池田副会長、吉田幹事長
平成29. 11. 8	第1回政策国対合同会議	青木会長、池田副会長、吉田幹事長、有坂副幹事長、浅利副幹事長
平成29. 11. 13	第4回広報委員会	日野副幹事長
平成29. 11. 17	第2回財務委員会	羽川副幹事長
平成29. 11. 20	第1回後援会対策委員会	田中副幹事長
平成29. 12. 7	第2回組織委員会	吉田幹事長
平成29. 12. 14	第5回広報委員会	日野副幹事長
平成29. 12. 19	政治資金監査指導者研修	田中副幹事長
平成30. 1. 11	第3回幹事会	青木会長、池田副会長、吉田幹事長
平成30. 1. 18	第6回広報委員会	日野副幹事長
平成30. 3. 20	第7回広報委員会	日野副幹事長
平成30. 4. 3	第2回組織委員会正副委員長会	吉田幹事長
平成30. 4. 9	第3回組織委員会	吉田幹事長、成瀬副幹事長
平成30. 4. 16	政策担当秘書に関する研修	有坂副幹事長
平成30. 5. 17	第8回広報委員会	日野副幹事長
平成30. 6. 14	第9回広報委員会	日野副幹事長
平成30. 6. 15	第1回政策委員会	有坂副幹事長
平成30. 6. 25	第1回後援会対策第1小委員会	田中副幹事長

税理士による国會議員等の後援会結成状況

(平成30年11月1日現在)

氏 名	所 属	選 举 区	代 表 者	結 成 日
衆議院議員				
津 島 淳	自由民主党	青森 1 区	今 良暢	平24. 4. 24
木 村 次 郎	自由民主党	青森 3 区	石塚 徹	平30. 10. 13
階 猛	国民民主党	岩手 1 区	工藤 善規	平27. 2. 8
鈴 木 俊 一	自由民主党	岩手 2 区	樋口 一男	平12. 6. 8
小 沢 一 郎	自由党	岩手 3 区	及川 高志	平 3. 3. 20
土 井 亨	自由民主党	宮城 1 区	藤村 元	平27. 6. 26
秋 葉 賢也	自由民主党	宮城 2 区	菊地 弘生	平23. 9. 7
小野寺 五典	自由民主党	宮城 6 区	菅野 勉	平17. 4. 6
金 田 勝 年	自由民主党	秋田 2 区	大山 忠彦	平22. 11. 22
遠 藤 利 明	自由民主党	山形 1 区	川合 賢助	平26. 10. 4
根 本 匠	自由民主党	福島 2 区	熊田 耕治	平13. 4. 20
玄 葉 光一郎	無 所 属	福島 3 区	金澤 博信	平17. 8. 17
菅 家 一 郎	自由民主党	福島 4 区	小林 隆晴	平26. 7. 7
亀 岡 偉 民	自由民主党	比 例	佐藤 吉弘	平27. 2. 28
寺 田 学	無 所 属	比 例	佐々木 茂美	平22. 12. 12
参議院議員				
櫻 井 充	国民民主党	宮 城 県	上 杉 廣美	平16. 1. 30
愛 知 治 郎	自由民主党	宮 城 県	山 内 瞳也	平16. 4. 24
舟 山 康 江	無 所 属	山 形 県	佐藤 登美子	平23. 12. 10
中 泉 松 司	自由民主党	秋 田 県	和 田 英幸	平27. 1. 31
若 松 謙 維	公 明 党	比 例	宗 像 住 孝	平29. 7. 3
非 現 職				
近 藤 洋 介	無 所 属		天 野 富 雄	平26. 11. 15
村 岡 敏 英	無 所 属		鈴 木 正 男	平26. 1. 11

東北税理士政治連盟組織一覧

(平成30年11月1日現在)

団体の名称	設立届出年月日	会 長	幹 事 長
東北税理士政治連盟	51年 2月 27日	青木 正	吉田 恵幸
宮城県税理士政治連盟	51年 10月 18日	福田 治	有坂 信彦
岩手県税理士政治連盟	51年 7月 19日	穀田 有一	佐々木 智也
福島県税理士政治連盟	51年 11月 6日	鍛冶 輝雄	佐藤 充孝
秋田県税理士政治連盟	51年 8月 4日	鈴木 明夫	吉川 裕太
青森県税理士政治連盟	51年 7月 20日	西村 晴夫	奈良勝行
山形県税理士政治連盟	51年 4月 19日	池田 孝司	斎藤 榮一

研修会及び後援会会長連絡会議の開催について

10月24日、東北税理士会館において、研修会及び後援会会长連絡会議が開催された。

当日は、後援会会长及び幹事長32名、当連盟役員20名が参加し、後援会組織の在り方や今後の陳情活動等、当面の課題について協議が行われた。

また、東北税理士会より佐藤増彦調査研究部部長を講師に迎え、「税制改正建議と税政連の役割」と題し、主に災害損失控除をテーマに研修会が実施された。



挙げていきたい旨のあいさつがあり、閉会した。

冒頭、穀田有一会長から、税理士会と政治連盟は両輪である。会員の皆様に引き続き政

治連盟の活動にご協力をいただきたい。等のあいさつがあつた。

第42回定期大会を開催

岩手県税理士政治連盟

9月12日、ホテルルイズ（盛岡市）において、第42回定期大会が開催された。

来賓として、青木正東北税理士政治連盟会長、鈴木俊一衆議院議員（代理出席）、工藤重信岩手県支部連合会会長、岩根修象顧問、金野幸造顧問が出席された。

議事終了後には、伊藤誠一郎会員が非常に力強く大会決議文の朗読を行った。

最後に、青木東北税政連会長から来賓あいさつを頂き閉会となつた。

また、定期大会終了後の懇親会においては、公務多忙の中、川裕太幹事長及び成田均副幹事が原案通り可決承認された。長が第1号議案から第4号議案までを提案説明し、全ての案が43回定期大会が開催された。

福井治副幹事長の司会で進行し、鈴木明夫会長のあいさつを行った。



第43回定期大会を開催

秋田県税理士政治連盟

8月27日、ホテルメトロポリタン秋田（秋田市）において、

青木会長からは、日頃の各後援会の活動に対する謝意とともに、今回の小島日税政会長の軽減税率の見直しに関する声明文についての経過報告があつた。

今後の陳情活動については、災害損失控除を中心に、総力を

定期大会後の懇親会は、階猛

衆議院議員、高橋比奈子衆議院議員、平野達男参議院議員、木戸口英司参議院議員、議員秘書3名に参加していただき盛大に開催された。



議院議員、緑川貴士衆議院議員、中泉松司参議院議員及び村岡敏英前衆議院議員の方々に出席いたしました。これは、常日頃から後援会活動を通じて議員との交流を深め信頼関係を築いてきた成果といえる。今後とも、鈴木会長のもと、税政連活動に意欲的に取り組んでいく所存である。

国会議員に

税制改正を陳情

東北税政連の役員及び各県税政連の会長・幹事長は、9月27日衆・参議院議員会館において、東北選出の議員31人に「平成31年度税制改正に関する要望」について、陳情を行った。

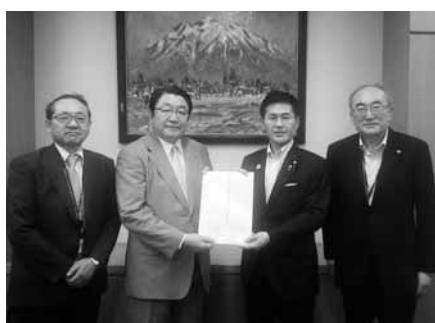
陳情した国会議員は次のとおりである。(敬称略・順不同)

津島 淳(衆・青森一区)	大島 理森(衆・青森二区)
木村 次郎(衆・青森三区)	江渡 聰徳(衆・比例東北)
階 隆木 俊一(衆・岩手一区)	猛(衆・岩手二区)
小沢 一郎(衆・岩手三区)	

富樫 博之(衆・秋田一区)	金田 勝年(衆・秋田二区)
御法川信英(衆・秋田三区)	寺田 学(衆・比例東北)
中泉 松司(参・秋田県)	土井 亨(衆・宮城一区)
石井 浩郎(参・秋田県)	秋葉 賢也(衆・宮城二区)
小野寺五典(衆・宮城六区)	井上 義久(衆・比例東北)
櫻井 充(参・宮城县)	遠藤 利明(衆・山形一区)
愛知 治郎(参・宮城县)	加藤 鮎子(衆・山形三区)
舟山 康江(参・山形県)	金子 恵美(衆・福島一区)
根本 匠(衆・福島二区)	吉野 正芳(衆・福島三区)
菅家 玄葉光一郎(衆・福島四区)	吉野 一郎(衆・福島五区)
亀岡 韶彦(参・福島県)	若松 雅子(衆・比例東北)
森 増子(参・福島県)	森 謙維(参・比例区)



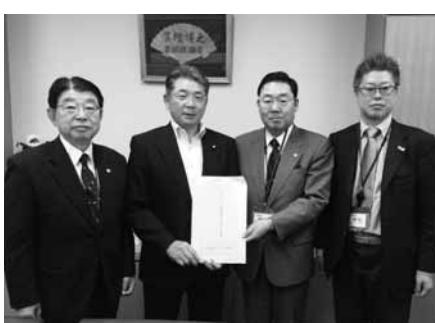
遠藤利明衆議院議員



木村次郎衆議院議員



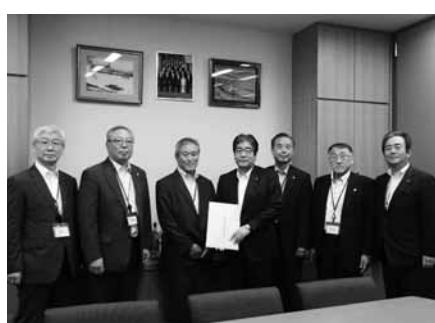
階猛衆議院議員



富樫博之衆議院議員



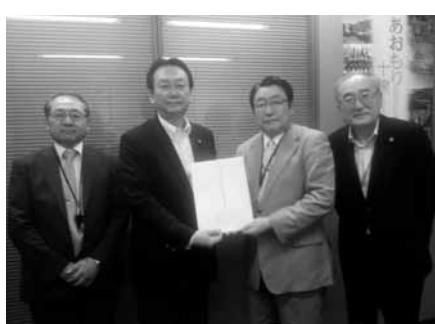
鈴木俊一衆議院議員



土井亨衆議院議員



増子輝彦参議院議員



江渡聰徳衆議院議員



秋葉賢也衆議院議員

愛好会等の活動に支援金を交付します！

東北税理士協同組合
東北税協共済会



組合・共済会の福利厚生共同施策として、愛好会等の活動を支援する制度がございます。一定の要件を満たした愛好会等に、活動組合員数に応じ最大で一人4千円を支援いたします。申込書の提出期間は毎年1/1～1/31ですので、繁忙期を迎える前にぜひご検討ください。



【愛好会等の条件】

- ① 構成員が5名以上
- ② 構成員のうち、組合員が8割以上
- ③ サポートメンバーが組合員の8割以上
- ④ 設立後1年以上の活動実績
- ⑤ 繼続的に活動
- ⑥ 代表者が組合員
- ⑦ 支部の組合業務担当者（支部長）の推薦
- ⑧ 特定団体の関与がない



※詳しくは、協同組合のホームページ <http://www.tohokuzeikyo.com> をご覧ください。
要領や申込書類は、ホームページからダウンロードできます。（ダウンロード欄をクリック）

健診助成金申請書 様式

東北税理士協同組合 理事長 殿 東北税協共済会 会長 殿		申請日: 平成 年 月 日	
【健診助成金申請書】			
事務所住所: 〒 _____			
電話()		-	
税理士登録番号	支 部 名	支 部	
申請者氏名		受 診 病 院 名	
印			
受診者氏名 生年月日:S.H. 年 月 日	検診種類(○をつけて下さい。) 人間ドック 脳ドック PET検診 受診者内訳(○をつけて下さい。) 組合員 職員 家族	※東北税協共済会 「生命共済制度」加入の有無 加入している・加入していない 受診日: 月 日	
受診者氏名 生年月日:S.H. 年 月 日	検診種類(○をつけて下さい。) 人間ドック 脳ドック PET検診 受診者内訳(○をつけて下さい。) 組合員 職員 家族	※東北税協共済会 「生命共済制度」加入の有無 加入している・加入していない 受診日: 月 日	
受診者氏名 生年月日:S.H. 年 月 日	検診種類(○をつけて下さい。) 人間ドック 脳ドック PET検診 受診者内訳(○をつけて下さい。) 組合員 職員 家族	※東北税協共済会 「生命共済制度」加入の有無 加入している・加入していない 受診日: 月 日	
受診者氏名 生年月日:S.H. 年 月 日	検診種類(○をつけて下さい。) 人間ドック 脳ドック PET検診 受診者内訳(○をつけて下さい。) 組合員 職員 家族	※東北税協共済会 「生命共済制度」加入の有無 加入している・加入していない 受診日: 月 日	
銀行名・支店名 振込口座 年月日	普通・当座 銀行 支店(口座番号) フリガナ 口座名義人		
組合 共 済 会 欄	申請内容確認 有・無 支払日	生命共済加入確認 有・無 支払日	支払金額 組合 共済会 合計

〈注意事項〉

※助成金は、支払った健診料を上限とします。

※助成金の支払いは1名につき年1回。毎月20日に振込みます。

※一般健診・健康保険適用・未提携医療機関の場合は、助成対象とはなりません。

助成金受領までの手続き

① 東北税理士協同組合事務局へ連絡

② 事務局より受診申込用紙を送付

③ 提携医療機関へ申し込み

④ 提携医療機関で受診

⑤ 助成金申請書を提出
(領収書のコピーを添付)

⑥ 東北税理士協同組合より
助成金を銀行送金にて
支払い

助成金一覧表

東北税理士 協同組合 (A)	東北税協 共済会 (B)	東北税協共済会 生命共済制度加入者 (C)		合計 (A + B + C)	
		加入者	未加入者	加入者	未加入者
1 組合員(賛助会員含む)	12,000円	12,000円	6,000円	—	30,000円 24,000円
2 組合員の事務所職員・ 税理士法人職員	5,000円	5,000円	3,000円	—	13,000円 10,000円
3 組合員の家族	5,000円	5,000円	3,000円	—	13,000円 10,000円

〈お願い〉 東北税協共済会生命共済制度に未加入の方は、今後の加入のご検討をお願い致します。

※ 事務所研修の助成もあります。詳しくは組合ホームページをご覧ください。

東北税理士協同組合・東北税協共済会からのお知らせ

福利厚生事業のご案内

東北税理士協同組合・東北税協共済会

健診助成制度

組合員の健康管理のために、以下の提携医療機関で各種健診（検診）を受けた組合員等に健診（検診）料の一部を助成しております。（お一人様1年に1回のご利用とさせていただきます。）

内容	所在地	提携医療機関
人間ドック健診 (★は脳ドックも対応)	仙 台 市	明理会 イムス仙台クリニック
		厚生会 仙台厚生病院
		進興会 せんだい総合健診クリニック ★
		みやぎクリニック 仙台画像検診クリニック ★
	岩 沼 市	将道会 総合南東北病院 健診予約センター ★
		日本赤十字社 盛岡赤十字病院
	盛 岡 市	啓愛会 孝仁病院 ★
		福島厚生会 福島第一病院
	福 島 市	脳神経疾患研究所 附属総合南東北病院 ★
		郡 山 市
	会津若松市	温知会 会津中央病院健診センター ★
		白 河 市
	秋 田 市	恵周会 白河病院 ★
		秋田県総合保健事業団 秋田県総合保健センター
	大 仙 市	J A 秋田厚生連 大曲厚生病院センター
		慈恵会疾病予防施設 VITA
	青 森 市	青森県総合健診センター
		三 沢 市
	八 戸 市	三沢市立三沢病院 健診センター ★
		山 形 市
	酒 田 市	山形健康管理センター
		健友会 本間病院 ★
	新 庄 市	徳洲会 新庄徳洲会病院 ★
		青楓会 あおば脳神経外科
脳ドック健診のみ	仙 台 市	広南会 広南病院
		みちのく愛隣協会 東八幡平病院
PETによる がん総合検診	仙 台 市	厚生会 仙台厚生病院
		西隆会 厚生仙台クリニック
		みやぎクリニック 仙台画像検診クリニック
		将道会 総合南東北病院 PET高度診断治療センター
	盛 岡 市	啓愛会 孝仁病院
		脳神経疾患研究所 附属総合南東北病院
	秋 田 市	秋田県総合保健事業団 秋田県総合保健センター
		三 沢 市
	酒 田 市	三沢市立三沢病院健診センター
		山形県・酒田市病院機構 日本海総合病院

○助成金の申請について

健診助成金申請書に必要事項を記入し、領収書のコピーを付けて下記事務局まで郵送ください。
なお、複数で受診された場合は、各人別の支払内訳も添付ください。

〈お問い合わせ先〉 〒984-0051 仙台市若林区新寺1丁目7番41号

東北税理士協同組合 事務局 電話 022-293-2642

東北税理士協同組合からのお知らせ

全税共各県地区業務推進委員の紹介

東北地区責任者	兼 子 和 伴	TEL023(643)8233
東北地区責任者	川 村 雄一郎	TEL024(983)1912
宮城県地区委員	小 原 美奈子	TEL022(302)6990
岩手県地区委員	佐 藤 雄一郎	TEL019(624)4010
福島県地区委員	穴 沢 洋 二	TEL024(947)4880
秋田県地区委員	中 村 雅 志	TEL018(853)0581
青森県地区委員	里 村 敏 明	TEL017(777)3747
山形県地区委員	阿 部 恵 二	TEL023(644)7143

全税共は①関与先企業の繁栄に貢献する ②提携企業との共栄を図る ③税理士業界の発展に寄与する を基本理念として、税理士・関与先企業・提携企業の三者を結びつけ、税理士業界の規模のメリットを活かして会員に役立つ事業を行っております。

特に、「VIP大型総合保障制度」や「全税共年金」の保険事業は、税理士会の財政基盤の一翼を担っております。

なお、「VIP大型総合保障制度」や「全税共年金」について、ご不明な点等がありましたなら、業務推進委員までお気軽にご相談ください。

「関与税理士証明印」ご協力のお願い

全税共の各種保険に関与先が加入するに当たり、全税共提携保険会社の営業職員が先生方に「関与税理士証明印」の捺印をお願いすることになっておりますので、ご協力をお願いします。

この証明印により全税共の団体保険扱いとなり、「経営者大型保険」は割安の保険料として取り扱われますが、この捺印により先生方の責任を問われることはありません。

〈全税共提携保険会社〉

(順不同)

東京海上日動火災	損害保険ジャパン日本興亜	オリックス生命	あいおい住まい友海上生命	富国生命	アクサ生命	アフラック	ひまわり生命	住友生命	エヌエヌ生命	明治安田生命	メットライフ生命	ジブラルタ生命	日本生命	第一生命	朝日生命
----------	--------------	---------	--------------	------	-------	-------	--------	------	--------	--------	----------	---------	------	------	------